

## 虐待事例における関係機関との連携

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p><b>取り組みの概要</b></p>     | <p>高齢者の安否が長期にわたって確認できず、同居の息子は攻撃的な言動に終始する。あらゆる方法で情報収集を試みたが、本人確認にいたらず。最終的に、立ち入り調査を行い、本人の無事を確認できた。立ち入り調査の判断に至るまでの過程と、実際に行った市町村の対応について報告したい。</p>  |
| <p><b>課題</b></p>          | <p>立ち入り調査を決定するにあたり、情報収集に時間と労力を要した。どの時点で「高齢者虐待」として認定すればよいか。高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じる恐れがあると判断するためには、押さえておくべきことは何か。行政の権限の範囲について、内部でも議論を重ね、共通理解をもつ必要があった。</p>  |
| <p><b>取り組み内容</b></p>      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 居住実態調査<br/>住民票・介護保険・健康保険・遺族年金・住宅公社・近隣親族調査・水道メーター調査</li> <li>2 訪問調査<br/>自宅・息子勤務先</li> <li>3 関係団体との協議</li> </ol>   |
| <p><b>連携した団体</b></p>      | <p>民生委員、自治会長、県住宅供給公社、警察署、市民センター水道局、弁護士、民間会社。<br/>包括ケア会議メンバー（委員 10 名）<br/>区役所内関係各課</p>   |
| <p><b>実施にあたり苦勞した点</b></p> | <p>安否不明からすでに長期間経過しているため、それ以前の生活状況がつかめず、情報収集が困難であった。同居の息子へのアプローチについては、立ち入り調査前に警察に協力を依頼した。<br/>息子に直接面接して説得することが、必須であると判断した。実際の立ち入り調査時にはあらゆる事態を想定して対策を立てた。</p>   |
| <p><b>今後の課題</b></p>       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 立ち入り調査の必要性についての判断時期。</li> <li>2 被虐待者が虐待を認識していない場合、どのように保護すべきか。今後の見守り方法について。</li> <li>3 地域および様々な関係機関と処遇の過程において協議を重ねたが、今後も高齢者虐待についての共通認識を持つためにも、さらに連携を深めていく必要がある。</li> </ol> |